

令和4年9月6日  
 スポーツ推進部  
 スポーツ施設課

## 第一生命相娛園テニスコートの区民利用の開始について

### 1 主旨

区が学校法人二階堂学園日本女子体育大学（以下、「日本女子体育大学」という。）と共同で利用している<sup>ジェイエス</sup>J&Sフィールド（給田一丁目）について、所有者である第一生命保険株式会社（以下、「第一生命」という。）より、同社陸上部による早朝使用の申し入れがあり、併せて区に対しては第一生命所有のテニスコートを、日本女子体育大学に対しては、同社所有の陸上グラウンド（サッカー場）をそれぞれ一部利用可能とする相互利用の提案があった。

三者での協議の結果、下記のとおり相互利用を開始する予定であるため、報告する。

### 2 相互利用の内容

※施設の配置は別紙1参照

	テニスコート	<sup>ジェイエス</sup> J&Sフィールド ※1	〈参考〉 陸上グラウンド (サッカー場)	
現在の利用者	・日本テニス協会 ・民間テニススクール ・第一生命関係者（福利厚生利用）	・世田谷区 ・日本女子体育大学 ※午前9時～午後9時	・第一生命（陸上部・サッカー部） ※主に陸上部が使用	
相互利用	利用者	世田谷区	第一生命（陸上部）	日本女子体育大学
	利用日	第1・3・5金曜日 ※祝日と重なる場合は、代替日に振替	毎日 (年間100日程度)	隔週水曜日
	利用時間	午前11時～午後3時 (2面)	午前6時～午前8時 (うち1時間30分)	夏季：午後7時～午後9時 冬季：午後6時30分～午後8時30分
	年間利用時間	約100時間	約150時間	約50時間
	メリット	(世田谷区) 烏山地域に不足しているテニスコートの確保	(第一生命) 陸上部の練習環境の向上	(日本女子体育大学) J&Sフィールド利用可能時間外の練習場所の確保

※1 第一生命と日本女子体育大学で賃貸借契約を、日本女子体育大学と区で転貸借契約を締結している。

### 3 基本的な考え方

#### (1) 施設の有効活用

J & S フィールドの早朝時間帯については、近隣への騒音の配慮やグラウンド管理委託先の業務時間外であることから、区も日本女子体育大学も利用しておらず、近隣に迷惑をかけないことを前提に、第一生命陸上部が有効活用する。

同様に、テニスコート、陸上グラウンド（サッカー場）については、現在の利用状況から、可能な範囲で区、日本女子体育大学がそれぞれ利用する。

#### (2) 第一生命による地域貢献

現在、第一生命は第一生命グラウンド一帯の開発を進めており、様々なパートナーとの協業により地域課題の解決に貢献することを掲げている。今回の相互利用を通じて、区としては烏山地域で不足しているテニスコートの区民開放につなげる。

### 4 テニスコートの区民開放について

- ・予約受付：けやきネットによる
- ・利用対象：けやきネット登録団体、公用利用
- ・利用料金：2, 880円／2時間（他の区立テニスコートに準ずる）
- ・利用開始：令和4年11月より

※予約受付開始は10月下旬からを予定。11月分、12月分は先着とする。

### 5 概算経費（令和4年度）

#### (1) 歳入

86千円

【内訳】利用枠：44枠（11月～3月）×想定利用率70%×利用料：2,880円

#### (2) 歳出

96千円

【内訳】・テニスコート使用料（区→第一生命）：なし

・運営委託経費（利用者受付業務、問い合わせ対応等）：96千円  
（10月～3月）

※既存予算で対応する。

### 6 今後のスケジュール（予定）

令和4年 9月 三者覚書締結  
区民周知開始

10月 第一生命、日本女子体育大学による相互利用開始  
けやきネットによるテニスコートの予約受付開始

11月 テニスコートの区民利用開始

第一生命グラウンド配置図

別紙1

